

JCMA 報告

ISO/TC 127 「土工機械」 シドニー総会

—速報—

標準部会

量産形建設機械の主力であるブルドーザ、油圧ショベルなど土工機械に関する国際標準化を検討する ISO の専門委員会 TC 127 の総会が、11月13日（月）～17日（金）、オーストラリアのシドニーにて、同国の国家標準化期間 Standards Australia 本部の会議室で開催された。

会議日程としては、前日（12日（日））に至近のホテルにて午後遅めに議長諮問グループ（CAG）会議、夕方からレセプションが行われた。またそれらに先だって日米英の非公式事前協議が開かれた。初日（13日（月））に TC 総会及び性能試験方法分科委員会（SC 1）、2日目（14日（火））に安全性及び居住性分科委員会（SC 2）、3日目（15日（水））に日本が国際議長及び幹事国を務める運転及び整備分科委員会（SC 3）、4日目（16日（木））に全体のまとめとして TC 総会後半、17日（金）は社交行事（事務局は所用のため欠席）というスケジュールであった。

出席者は、日本からは当協会標準部会 ISO/TC 127 土工機械委員会、団長の小竹延和氏（SC 3 国際議長、コマツ執行役員）はじめ、山元弘氏（土木研究所）、藤本秀樹氏（コベルコ建機）、政次知巳氏、足立誠之氏（新キャタピラー三菱）、砂村和弘氏（日立建機）、田中健三氏、宮崎育夫氏（コマツ）、西脇徹郎（JCMA）の計9名が出席した。その他の参加国は、地元のオーストラリア8、ブラジル3、中国8、フィンランド1、フランス4、ドイツ4、韓国2、ニュージーランド1、スウェーデン4、英国4、米国10、ISO 中央事務局1と計12カ国計55名であった。なお、従来、総会の出席者は、建設機械メーカーが主体で、他に研究機関、規制当局、標準化機関などであったが、今回、ドイツ及びオーストラリアの使用者団体からの出席があり、使用の立場での機械の安全問題などに関して発言があった。

本速報では、総会のハイライトについて、簡単に述べる。なお、詳細は、追って、出席された各国内委員長から報告して頂く予定である。



1. 日本担当案件

(1) CD 15143 シリーズ「施工現場データ交換」
(SC 3 案件)

情報化施工に関する本件に関して、従来関係者の十分な参画が得られないとして国際規格化に反対、ISO/TR（技術報告書）にすべきと主張していた米国との事前打合わせで、この規格ではデータ辞書などへの項目追加に関してあらかじめ考慮済みであるなどの点を説明して米国も了承、SC 3 会議で山元委員が各国意見への対応について説明を行い、国際規格案 DIS に進めることが了承されたが、最近 ISO の日程管理が厳しくなり、日程遅延を理由とする ISO 中央事務局職権による案件自動キャンセルを防ぐため、12月31日までに DIS 案文を中央事務局に提出することとされた。なお、会議での論議とは別に、前述の米国への説明にも関連して、この規格で規定のデータ辞書及び応用スキーマへの追加に関して中央事務局の見解を求めたところ、ISO のルール（ISO/IEC 専門業務指針）に従って、維持機関又は登録機関を設立すべきことを示唆された。これを実現するには、当協会ホームページ上にサーバーを設け、これを ISO のホームページにリンクを張り、各国からの追加提案をそこで公開するのが、負担としても最小限と思われるので、至急検討を要する。

(2) DIS 12117-2 「油圧ショベル転倒時保護構造
(ROPS)」(SC 2 案件)

本件は既に DIS 案文提出済みであるが、案文のフランス語訳の作成（フランス担当）、林業用ショベルに関する規格案（米国担当）などの問題があるため、投票結果を受けてさらなる検討を行う WG 開催は、以前予定していた4月下旬（バウマ（BAUMA）建設機械展示会の時期）は困難で、9月末～10月初頭にドイツで実施するとされた。

(3) CD 16714「リサイクル性」(SC 3 案件)

建設機械そのもののリサイクル性の計算方法について、日本建設機械工業会での検討結果に基づく規格案であり、以前提出の DIS 案文が ISO 中央事務局より英文不適などとして拒絶され、同時に自動車のリサイクル性に関する既存の国際規格 ISO 22628 を参考とすべきことを推奨された。そのため、その主旨を日本(砂村委員)より説明、これも即座に DIS 案文を ISO 中央事務局に提出することとされた。

(4) DIS 15818.2「つり上げ及び固縛装置」(SC 3 案件)

建設機械を現場から現場に移動する際にクレーンでつり上げたりトレーラに固定する際の

- ・機械側のアイ
- ・その他の強度

などに関する規格案である。各国から国際的な輸送に関する規制などに基づく多数の意見が提出されているが、その検討のため、宮崎委員を主査として国際 WG を設立し、各国に参加を求め、また、現状日程ではルールにより自動的に案件がキャンセルとなるため、FDIS(最終国際規格案)の提出期限を来年4月末とした。

(5) CD 8811「締固め機械—用語及び仕様項目」 (SC 4 案件)

ローラのカatalog記載内容などを規定する案件である。今回幹事国のイタリアの都合で SC 4「用語、分類及び格付け」分科委員会は見送りとなっているが、日本としては、各国意見を受けて、2007年1月末までに次の段階の DIS 案文を提出する必要があるため、総会場で主要論点を説明した。そのうえで各国の専門家(特に多くの意見を提出の米国、有力メーカーのあるドイツなど)の連絡先を知らせてもらうこととした。

2. その他の重要案件

(1) CD 20474 シリーズ「安全要求事項」(SC 2 案件)

CEN の土工機械に関する機種別安全 C 規格 EN 474 シリーズに基づく ISO 規格案である。EN と ISO を整合化することとし、日米などそれ以外の地域的要求事項は ISO の技術仕様書 ISO/TS 20474-14 として扱うことが決定された。TS の期限は最長6年間なので、その間に国内の法令を国際的に認めさせるか、あるいは国内の法令を ISO に整合化させるかの論議の可能性が生じる問題がある。なお、EN 474 の改訂版は本年11月末に発行、猶予期間は2

年間なので、ヨーロッパに輸出又は現地生産を行うメーカーは、今後猶予期間内に製品(在庫を含む)を改訂版に適合させる必要がある。

(2) 「公道走行要求事項」(SC 1 案件)

公道走行に関する要求事項を、欧州規制に基づき ISO 規格化することが決定された(英国担当)。今後、国内の保安基準との関係をどのように検討するかの問題が生じた。

(3) ISO/CD 3450「ゴムタイヤ式機械のブレーキ系」 (SC 2 案件)

ゴムタイヤ式機械のブレーキ系に関する規格の改正である。オーストラリアから、ダンプトラックの降坂時の要求基準をより厳しくすべきであるとの意見を巡り様々の論議が行われた。そのほか、今後、国内の保安基準との関係をどのように検討するかの問題がある。

(4) 「エネルギー消費試験方法」(新規案件・SC 1 で 検討見込み)

米国から提案である。複雑な問題であるとして、日本で検討中の JCMAS(ブルドーザ、油圧ショベル、ホイールロードの各燃料消費量測定方法)に関して情報提供すべきであるとされた。また、WG 専門家選定などの対応が求められている。

(5) ISO 15817「遠隔操縦の安全要求事項」改正 (SC 2 案件)

日本担当で作成し、昨年出版されたばかりである。ピーコンの色などに関して米国より改正提案があり、日本として今後対応が必要である。

(6) NP 22448「盗難防止装置」

フランス担当である。当初、試験方法に関して性能試験方法分科委員会 SC 1 で論議した。試験方法の評価は、JCMA 国内分科会にて、コマツ大分試験場などでトライしたもののばらつきが大きく、むしろ日本建設機械工業会で検討した装置の格付け主体とすべきである等の点から、試験方法としてではなく、機械の使用に関する規格として、SC 3 分科委員会に移動することとなった。

そのほか、様々な論議が行われた。詳細は、引続き本誌で報告する予定である。